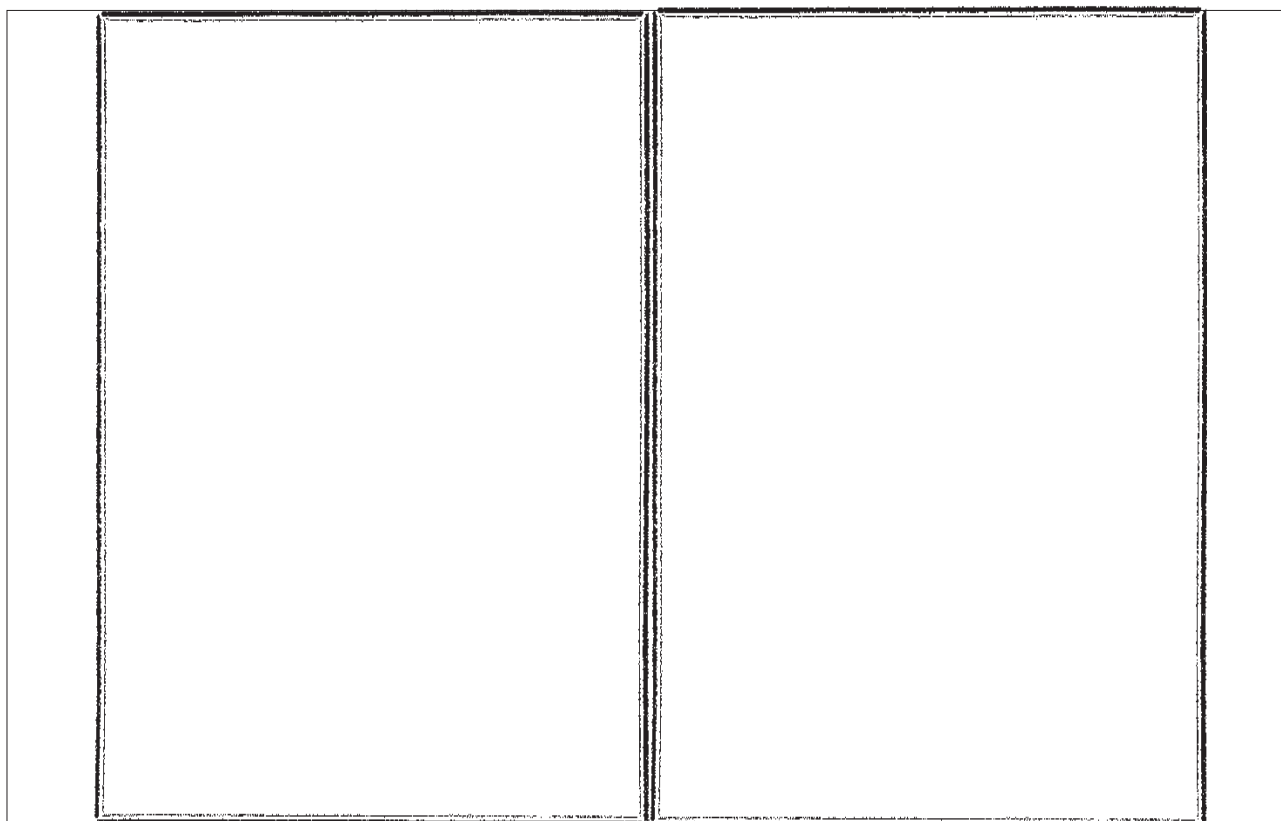
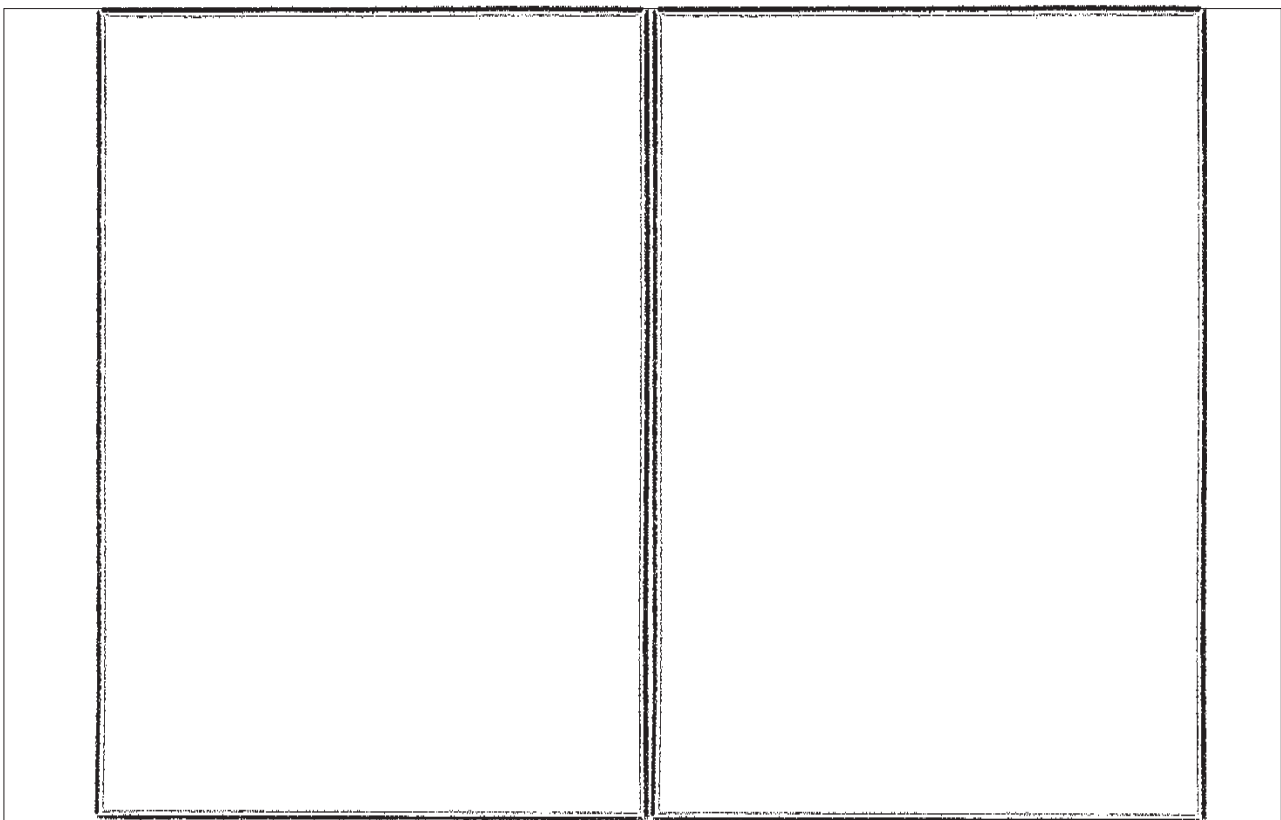


議事速記錄第五十六號

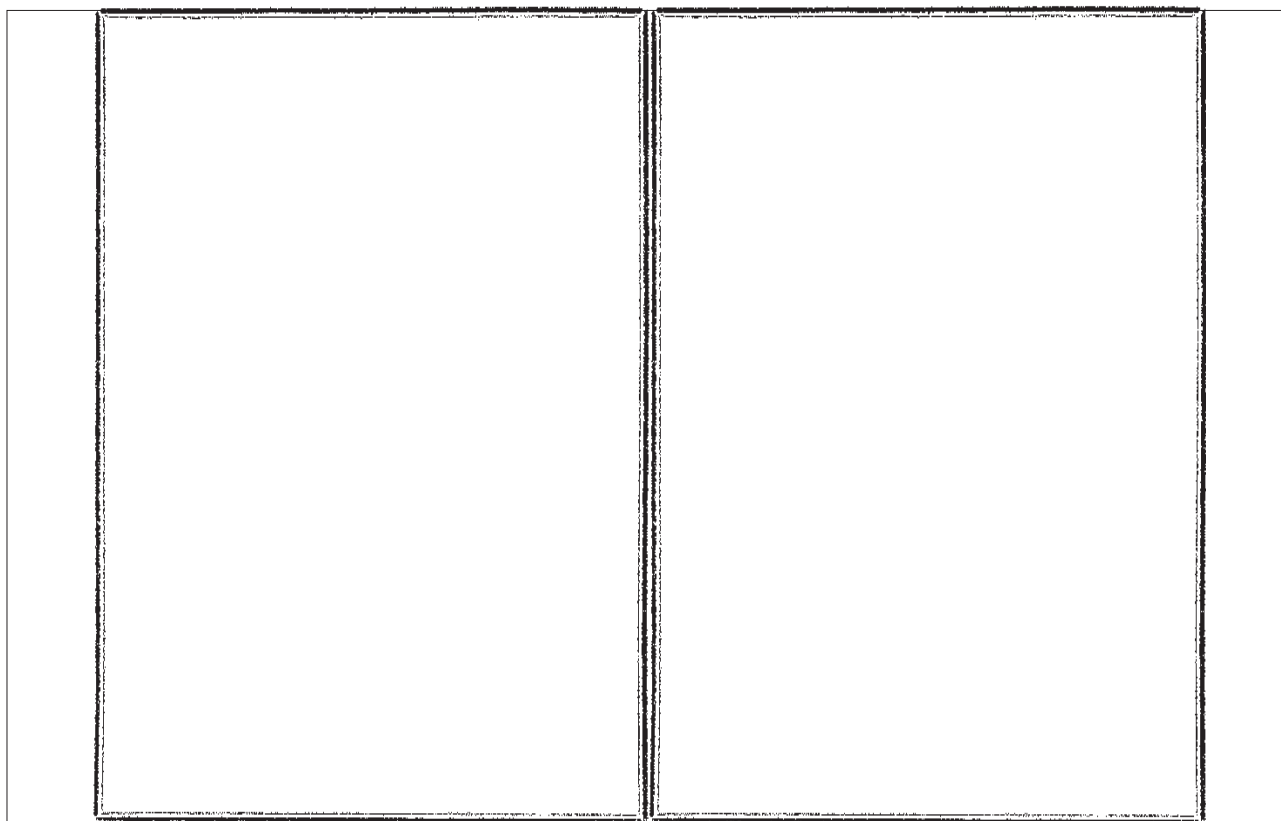
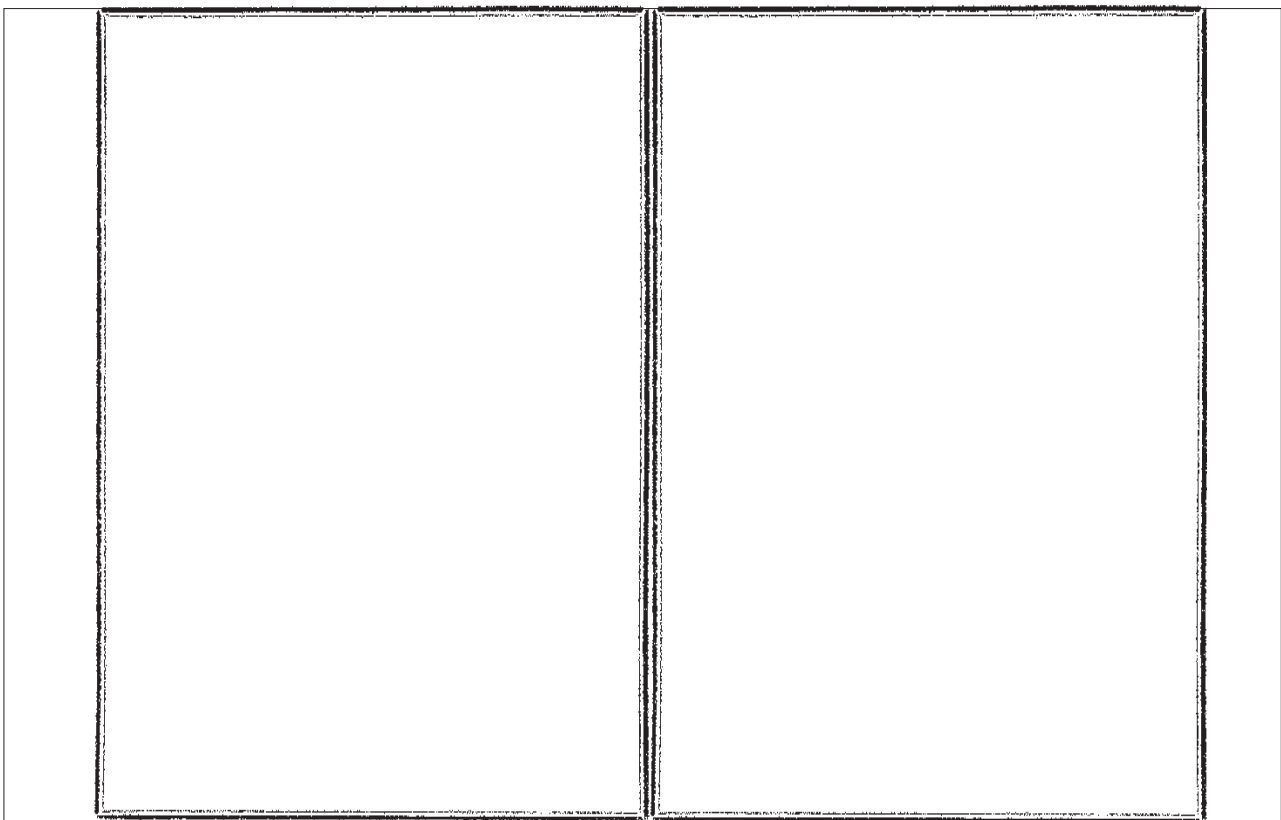
昭和九年第三十三次居留民會
臨時會議事速記錄

天津居留民團



議 事 錄 目 次

- 一、橋立街唧筒所移轉並下水暗渠改築ノ件
三
- 一、昭和九年度居留民團歲入出追加豫算案
三



昭和九年第三十三次居留民會臨時會議事速記録

昭和九年十月六日 於 公會堂

議 事 日 程

第一、橋立街御簡所移轉並に下水暗渠改築ノ件
第二、昭和九年度居留民團歳入出追加予算案

出席議員 (三十一名)

大野 榮	古田 治四郎	遠山 猛雄	高橋 眞美
鍛冶 一郎	山田 榮治	眞藤 兼生	牧 尚一
上野 壽	大内 專	武内 進三	松本 京一
田村 俊次	郡 茂行	大田 萬吉	菊地 新一
岡本 久雄	根本 鐵次	清水 幸三郎	志村 正三
鍋澤 省朗	橋本 磯太	金山 作次郎	山尾 市二郎
山内 令三郎	木下 秀良	小澤 昇	塩谷 信治
森川 照太	植前 香	横田 寅太郎	

出席行政委員 (十名)

(2)

(1)

會長 上野 壽
牧 尚一
植前 香
大内 專
岡本 久雄
塩谷 信治
志村 正三
眞藤 兼生
山田 榮治

午後八時四十五分

○議長 (遠山猛雄君)

出席議員は以今の所三十一名、法定数に達しましたから直に開會致します、恒例に依りまして總領事より召集の辭がございます、御清聴願ひます

○田中總領事代理 登壇 (拍手)

簡單に申し上げます、臨時緊急の議案の爲に行政委員からの請求に依りまして、今晚を期しまして第三十三次居留民會臨時會を召集致しました、各位には御多忙の際に拘らず御登集下さいまして有難うございます、厚く御禮申し上げます、只議案に對しまして慎重審議の上、和衷協賛されんことを願ひ致します、簡單であります之を以て御挨拶に替へます

○議長 (遠山猛雄君)

直に日程に入ります、其の前に議員の移動を一寸御報告して置きます、欠員は以今の所で五名になつて居ります、稲田議員四月辭任、佐々木議員四月辭任、山上議員五月辭任、岸田議員昨年十一月辭任、千葉議員が他界されました、以上合計五名の欠員で、從て現在議員數五十五名であります、次に議事録の署名者として金山君、大内君の御兩人にお願ひ致します

(4)

(3)

之から議事日程に入ります、日程

第一、橋立街御簡所移轉並に下水暗渠改築ノ件

第二、昭和九年度居留民團歳入出追加豫算案

之を一括して議題に致します、提案者より案の説明がございます

○行政委員長 (上野 壽君)

橋立街御簡所移轉並に下水暗渠改築の件に付て説明を致します、本件は、御簡所の移轉と云ふことは、御承知の通り之は埠頭工事の一部になつて居ります、埠頭工事の内未だ出来上らないのが、福島街より上流に向つての道路が出来て居りません、之は何うしても將來道路をば築造しなければならぬのでございますが、此の道路を築造すると云ふことになりましたと、あの現在の橋立街の御簡所と云ふものが、道路の真中に位する様なことになりましたので、それで道路を改築するとなれば、先ず前提としてあの御簡所の移轉をして置かなくちゃならん、と斯う云ふ様なことになつて居ります、御承知の如く此の埠頭の事業に關しては、外務省から五十萬圓の資金を拜借して居りますが、之は大正十四年の四月に拜借しまして、其當時外務省の貸下命令書の中に四年以内に此の道路を完成しろと云ふ様なことが書いてございますので、實は夙くの事情がありまして、之はこゝにタタカしく申すのでありませんが、白河の情況が悪化したと云ふこともあります、財政上の困難もありまして、尙又外に急ぐ工事がありましたりして、さうして今日迄の儘になつて居つたので、道路もホソ假の道路を掃らえて交通の便に

供してあつた様な仕立てでございます、即ち此の御簡所の移轉と云ふことは、夙くにやる可きであつたものが今日迄遅れて居たのでありまして、何うかして財政の都合が付いたならやりたといふことは、昭和九年の豫算を編成する際にも、行政委員會では研究して見たのでございす、然し乍ら其際は財政の見込も未だ確立しませんでした、主任技師が丁度着任して居りませんので調査が不十分な所もありましたし、旁々延ばした次第でございまして、此の春の民會の事務報告の際にも其の事を申し上げて、財政の都合が付く、尙又工事の調査が十分に出来たなら下半年期には臨時民會を開いて御相談申上げ、是非やりたいと云ふ希望を申上げて置いたのでございす、幸ひにして昨年の収入も豫想外に澤山ありまして、本年六月に決算をして見ると、相當の剩餘金が出た、それから今年度は爲替の關係もありますし、又今日迄の種々の徴収の結果を見ると云ふと、決して悪くない、好い結果を上げて居る様な次第であります、此方でも年度末に行つたなら相當の剩餘金が出来たらうと思ひますが、今回の五萬圓は、昨年、即ち昭和八年度の剩餘金で十分賄へるのであります、五萬圓の支出をこゝに計上するだけに、昨年度にて賄えるだけの餘裕が十分に出来たのであります、それから財政の方は今申上げた様に餘裕が出来ましたが、一方工事の方は、山本技師の着任と同時に、第一に斯う云ふ懸案があると云ふことをお話しして、十分に色々設計を凝らして頂きまして、又行政委員會でも數次會合を開いた協議の結果、此際やるが好いことに決心をした次第でございます、尙又之に關聯して、全體の此の工事實費が拾四萬貳千圓になつて居りますが、此の内には旭街筋の下水道を改良する其費用が入つて居るのであります、之は御承知の通り北旭街の方で、中原公司を北の方に行きます

と、降雨があると云ふとあの邊は水が出まして、其の水が吸ひ切れない、段々溜つて終ひに人道に上る。人家にも侵入すると云ふことも聞いて居りますので、夙く此處は下水を改良しなければならぬと民間でも感じて居りましたし、又附近の居留民諸君は諸君が熟望して居つたのであります。一方之を租界の體面から申上げまして、御承知の通り旭街と云ふものは國際道路になつて居つて、天津の市内の、紫竹林と支那街を連ぐ最も重要な道路になつて居る、其の道路が水につかつて、其の兩側の人家に迄浸水して居ると云ふことは、甚だ不體裁でもあり、衛生其他の諸點から申しても、成る可く速く改良したいと云ふことは、之は行政委員會でも考へて居りましたし、若し卿簡所をば移轉するならば、其時にもう少し卿簡の力を増し、又下水道を擴張してさうして汚水の水吸ひ力を増大して、旭街の水害を少々降雨には蒙らぬと云ふ程度にしたいと云ふことをば考へましたので、此の拾四萬貳千弗のには其下水改良の費が入つて居るのであります。さうして今年度に五萬弗で卿簡所の移轉を爲し、下水の一部を改良致します。それから來年四萬弗を以ちまして、福島街を中原公司前の旭街より山口街に到る道路、それから山口街をば上の方に折曲して橋立街迄の道路に水道を掛ける、斯う云ふことを計画して居ります。では何う云ふ譯でさう云ふことをするかと云ふと、今の橋立街の水道と云ふものは、今日から見ると非常に小さい、吸水の面積が小さいので餘程擴張しなければなりません、然るに御承知の通り、あの通りは餘り幅も廣くありませんし交通も相當に頻繁であります、あの水道をば擴張すると云ふことは工事に甚だ困難があると云ふこととあります、それを擴張しなければ今申上げた様に、旭街に溜つた水を吸引することは出来ない、何ンボ

柳筒を強大にしても何ものならないのであります。でもう一つ外かに下水道がなければならぬから又ふ必要が起つて來まして、即ち中原公司前の鬼街から福島街を通つて山口街に至り、それから又山口街を橋立街迄新し下水道を拵へるとすれば、此の方で半以上の水を吸ひ、從來來りての橋立街に行く水を少くすると云ふことにすれば、先づ大した水害が起ることはいと云ふ見えられ、込の記録に依り、彼處に寄つて來る水を面積に依つて計量すれば、右の様に改良すれば決して浸つて水害に依り、一時車道に水が上る位な位なことは、一時はあるかも知れませんが、直ぐに吸込んで、今日と將來とでは大變な差が出るかと云ふ見込が立つたのであります。實は二年位で完成したいと考へましたが、財政上云ふ云ふ譯に行きまじ、それで五萬弗、來年度に四萬五萬弗、再來年度に五萬貳千弗、合計拾四萬貳千弗と云ふ計算を立て、居ります。財政上果してさう云ふ豫算があるかと云ふお尋ねが定めしあるだらうと思ひます。それも今申上げた通り、今年度は昨年の剩餘金で十分に賄へる餘裕があるのでございす。餘つて居る金が何れだけあるかと云ふと五萬五、六千弗ありますが、其外に豫算には御承知の通り碼頭に倉庫を一棟建てることになつて居りますが、之は只今の所建築の必要がございせん、従つてそれは今年度は要らなるといふ云ふことになりす、それから共立學堂の校舎の建築費として今年の春一般會計に移つたものが二萬二千弗、それも今年は共立學堂では建築しない、來年は多分増築したい、附ればならないかも知れませんが、今年是不用であります、之を入ると兩方で三萬貳千四百百弗附ります、それの外に五萬何千弗と云ふものがありまして、合計八萬弗以上の剩餘金がある

のであります。五萬弗の工事をしても尙餘りたる、之は決して御心配の要らないだけの餘裕を有つて居ると思ふのであります。そこで來年度は何うなると思ふこととなりますが、來年は四萬弗の工程度の工事をすれば、些つとも覺う可き現象は見出し兼ねないのであります。それ來年の土木工事の見込でありますが、來年度には前年度繰越金として、本年度より昭和十年度へ繰越す金額が約八萬五千弗以上はあると思ひます。又その他の收入支出は全て例年通りと見ますと、土木費は經常部で九萬一千四百弗と云ふものが今年同様に使へるのであります。之は道路修築であります。毎年殆んど同じ様な金額になつて居りますので昭和九年度の豫算を其儘持つて來てあります。それで來年も立派に使へるのであります。それからその外に二萬九千弗ばかりの新しい工事費が上げてあります。之は未だ完成してゐない道路とか人の道がございますから、之を來年度に於て二萬九千弗やつて行かふと思つて居ります。之は來年の入道でございますから多少の増減は差支へありませんが、先づ以て臨時部に於て三萬弗位は使へると思ひます。では再來年はどうかと云ふに、御承知の通り正金銀行の團債と云ふものが來年で完了します。之の爲めに十四萬何千弗と云ふものを來年は消却することとなります。さうすると再來年は行つて外務省の團債を五萬弗返すと云ふこととなります。之は十個年賦と云ふことにいたします。計算はなつて居りますが、それで元利合計して七萬弗位になると思ひますが、此の方法に據つても約七萬弗と云ふ餘裕が出来て來る、再來年は餘程來年より餘裕を見ることが出来ると思ふこととなります。財政上から見ても決して御心配は入らなと思つて居ります。只今申上げられる様に財政上も心配なく、又設計も十分研究した上で出來たのでございますから、此際此

事業を三ヶ年の繼續事業として始めたと思つて居ります。さうして宿年の希望をこゝに果したいと思ふのであります。色々行政委員會でも協議を致しまして、何か他にももう少し緊急の事業はないかと云ふことも考へて見ましたが、先づ此の方が一番先に着手すべきものであらうかと考へたのであります。それから序でなから申上げますが、埠頭の方も今度しては東興洋行だけが使つて居るだけであつてあります。今年も國際運輸とも色々協議を凝らしました所、國際運輸でも月三回の長山丸をあそこまで上げ、荷亞米利加行の荷物が相當あつて、之はライターに依つて之を佛蘭西西界に於て積荷したのが、こちらに移ることとなります。日本西界に發着さす云ふことは近附して居り、相談が出来ると云ふ見込は立つたのであります。何分之は昨日が少し迫つたと云ふこと、佛蘭西西界の方に國際運輸では倉庫を借りて使つて居ります。其の倉庫の期限をもう一遍繼續しなければ困ると云ふ様なことになりまして、之は來年に期限の終りがなつて居りますので、來年てないと實行が出来ないと云ふこととなります。先づ來年になつて話を始めて契約し廻航に出てくると我々信じて居りますが、船が本界界に廻航すると云ふことになる。と武豐洋行の横手に着く様になるだらうと思ふが、東興洋行も國際運輸の船が二つ上つて來るとなる。あの埠頭の福馬街から以下と云ふものは、殆んど大方兩社で全部を使ふ様になつて來る。現在でも荷物の多い時は、大倉の横邊に澤山積んであります。一方武豐洋行の横手迄に積んであるのを見受けます。若し兩社が埠頭を利用する様になりましたら、只今の道路の十分に出來上つて居る埠頭の部分は、兩社で殆んど使用する様にはないかと思ひます。若し

かさうでもなりまして、他のライターとか船が日本租界に廻航する時は、何うしても今の道路の出来て居ない所をば使はなければなりません、それでそこは何うしても成る可く早く築造しなければならぬと云ふことも考へられるので、其前提としてあの御簡所も、一日も速く移轉させて置かなければならぬと云ふ、斯う云ふ結論に達すると思ひます、それから先づ大体の理由は只今申し上げた様になつて居りますが、又技術上のことに付て御不審なり、御質問がありましたら、本技師から御説明申し上げます、何うぞ御遠慮なく御質問願ひます

○鑑治郎 上野 上野會長の御説明で略判りましたが、又殊に我々が百萬掛けた埠頭を活かす爲めには是非必要であると云ふことも、今更議論する餘地もありません、根本的問題に付ては賛成の意を表します、たゞ只今よく御説明を承りましたが、財源問題の奈何が私として多少疑問がありましたので御質問致します、勿論本年度の五萬圓はもう既に金が餘つて居るのであるから、之は問題外であります、十年と十一年に關する金の出場所が、只今承りました所に依れば、十年度は前年度より繰越す金が八萬五、六千圓あると云ふこととありますが、其内の二萬二千圓と云ふものは、共立學校の建築費が要らなかつた分であつて、之は十一年度に要ると云ふお話の様に聞きましたが、之は十年度のことだと思ひます、それは兎も角として、之を差引いても六萬二、三千圓の金が餘ることになります、之は承れば無理もない様に思ひます、それで十一年度に於て何う云ふことになるかと云ふと、正金圓債が返すことが無くなるので、日本政府から借つて居る三分の利子の圓債を返す様になるが、第一年度に於ける其差金で十分財源は出来ると云ふこととありますが、私の質問するポイントは、昨今内地及滿洲より歸つた

所の人の話に依りますと、滿洲や朝鮮は活氣を呈して居るが、天津に來たら丸で火が消えて様な狀態で商賣が出来ない、實際餘り好い成績が上つて居ないと云ふ事は事實であります、斯う云ふ様な狀態で、十年度十一年度の天津の經濟界の豫測は、餘り好くもならないと云ふ見込の方が多い、従つて自然民團の収入も減るだらうと思ふのであります、其點が御考慮に入つて居るか居ないか、今一つ伺ひたいのは、之は昨今ではありませんが、今年の六月から七月頃の新聞に出たのを讀みましたが、内地の多くの市町村に貸してある貸付金を極力回収して、日本の赤字内閣を補填する、と云ふ様なことを聞いて居りますので、自然五十萬圓も借つて期限が既に過ぎて居るそれから見ますれば必ず嚴重な催促が来る可きものと、私は理屈上推論するのであります、其問題が十一年度からなら好いてあります、それがもつと早く返へせと云ふ様なことが、大藏省から外務省を通して來て居るのではありませんか、それが財政を立てる上に危惧になりはしないか、此の二つの點をお伺ひ致します

○行政委員會長 (上野 壽君)

お答へ致します、御尤もな質問でございますが、収入の方は稍々控へ目に見て居りまして、現に今年でも、今日迄の經過を見ると云ふと、成績は無論良好と言つて好い位であります、來年も見込の八掛位にして居りますから、収入に於ては差支へないと思ひます、それから今の外務省の借金のことでありますが、之は御尤もなお話で、例年催促を受けて居りまして、借還を起して返すと云ふ豫算を、御承知の通り例年掲げて居りますが、借還が出来ないので今日迄返さないうて猶豫を願つて居ります、尙先般六月でありましたが、矢張り何う云ふ風にして返すか、

速く返して貰はねばならぬので、何うか具體的の返事をして貰ひたい、之迄の様に只待つて呉れ待つて呉れどや困るから、と云ふことをば外務省から書面と言ふて見えたのであります、それで行政委員會でも研究致しまして、畢り昭和十一年度に於て正金圓債の圓債が終ひましたら、其次から外かには圓債はないから、五十萬圓を十個年賦でお返し致しますと云ふことをば御返事してあるのであります、それに對して今日、好いとも悪いともお指圖は受けて居りませんが、之は多分行けるだらうと云ふ見込は待つて居ります

○鑑治郎 上野 只今の話で略安心致しました、それでしたら此の案は先づ財源は無理がないと見ひますが、然し之は貴方が御推定になつたのでございませうか、それとも何か根據があるのでしょうか

○行政委員會長 (上野 壽君) 根據と云ふことはありませんが、今日迄の経験に依れば、毎年必ず言ふて來られますが、今日迄は何うも或は滿洲事變の影響を受けて駄目だとか、或は山海關事件或は熱河の聖戰の爲めに可けないとか、色々延ばし延ばし來ましたが、今年は一つ進んで昭和十一年からは必ず返しますと云ふことを判つて居ります、又それに付ての計算も添へてありますから、餘程確實に今日ではなつて居ります、今日迄はそれで済んで居るのでありますから、無論出来るものと考へて居ります、但し見込みでありますが………

○田村俊次君 行政委員會に伺ひたい、本年度には十萬圓は出せないのですか、今年と本年度に出せば、何うですか之を二年位で済ます様にしては………

○行政委員會長 (上野 壽君) 本年度に十萬圓は一寸無理かと思ひますが、來年度になれば今年度の収入と支出の結果を見て或は多少餘裕も出るかと思ひます、けれ共今年度は少し無理と思ふのであります、先づ今年は五萬圓にして、三年の繼續事業として、財政の餘裕があつたならあと一年でやることは好いかも知れません、只今の所では大丈夫の算盤を採つて三年計議にした譯であります

○田村俊次君 只今會長の御説明では何うやら、今年と來年度で十四萬二千圓出さうと思ふが………私は御簡所の移轉、今の下水の排水に付ては、之はもう十年前からの計議で、一日も速くやつて貰ひたい希望を有つて居る、それが今度遅まき年に出たので、何とか一年短縮して二年でやると云ふことに、計議が建て直れば尙好いと思ふ、本年度と來年度でした方が好いと思ふが御計算は如何でせうか

○行政委員會長 (上野 壽君)

今日迄の計算では矢張り三年計議です、若し來年度末に行つて意外に成績が好かつたら、其の以前に民會もあることだから、更に民會に御相談すると云ふことも出来ると思ひます、今日の所では三年として置く方が穩當と思ひますから、左様に御承知願ひます

○鑑治郎 上野 技術方面の質問をしたいと思ひます、第一番に、之には只十四萬圓の金が掛ると云ふことが書いて居るだけであります、凡その内容を、詳細は要りませんが、大體に下水道に何許要る、御簡所に何許要ることを御説明をお伺ひしたい、第二は、三個年置いておく、と、物に依ると腐蝕して十分の効力がなくなる虞れが無きや否や、第三は、何の位の大きな嘲

(18)

筒を設置されるのか、只今の説明に依ると橋立街の水を吸収すると、旭街から山口街を遡る下水道を作ると、さうすると下水管が二口になるから、餘程大きな唧筒所を拵えなければならぬ云ふことの御説明、第四は、之は私共の方の橋立街及新壽街に於きましては、一寸した雨が降りましても先づ車道一尺以上になる、歩道も浸つて丸で池になつてしまふ、暫く交通杜絶と云ふ様なことが出来た、大水害と云ふことは不可抗力と致しまして、あ、云ふ程度のものが、年に十何回もあるのですが、それが全然なくなるのであるか、此の四つを承りたい

○山本技師 先づ豫算に付て申上げます、唧筒所と暗渠の費用に分けますと、唧筒所に七萬五千弗、暗渠に六萬七千弗と云ふ計算になつて居ります、それで尚、此の唧筒所の中には大きい唧筒が之は五百馬力になる積りでございます、それと四馬力のものがありまして、五百馬力と云ふのは三台で、其の全部の馬力が五百馬力と云ふ意味であります、それから四馬力のものは二台買ひたいと思ふのであります、其他雜費を含みまして三萬七千弗要ると思ひます、それから唧筒の移動、現在あります暗渠と將來出来ます唧筒所を連絡暗渠、其他構内の諸工費、それから監督費、豫備費を入れますと、合せて七萬五千弗になるのであります、暗渠は會長が御説明になつた如く、旭街から山口街に至る福島街、福島から橋立街に至る山口街、全部で六萬七千弗になるのであります、それから第二番目に、三箇年に工事を繰延ばした爲めに古い物が傷むと云ふ様な點は差支へないと思ひます、只二箇年でやりますと、幾許か安く上げられまうが、大した差はないと思ひます、それから唧筒井の大きさですが、現在の唧筒井の建屋の面積が、敷地は約五十坪であります、で今度の敷地と致しましては、それより三割位廣げれば好いと思ひます、現在の唧筒はベルト掛けになつて居りますが、非常に能率が悪いのと、廣い場所を要するので、今度購入したいと思ひますのは、ベルト掛けでなくして直通になつて居るものであります、面積も非常に狭くて済むのであります、從來三十五馬力一台のものを、只今申上げた様な大きなものにするので、それだけ場所を廣くしなければならぬのであります、建物としては結局現在のものと大差ないものが出来るものと思ひます、それから雨が降りました場合に、地面に水が溜るかと思ふ點に關しましては、從來相當研究して居た様であります、私も赴任早々會長の命を受けまして、其點に關しては十分に研究した積りでござい、今、今の十四萬二千弗の案では全部の下水道を改造する譯に行きませんので、從て十分に完全に排水し盡すとは申上げられないのであります、が然し從來の様に降雨の際に、路面に水が溜つた爲めに、家屋の中に溢水する、或は歩道の上に溢水すると云ふ様なことは無い積りであります、從來より非常に工合よくなるものであります

(14)

○山本技師 現在の能率は非常に悪いのでありまして、馬力から言ひますと三十五馬力が五百馬力になります

○嚴治一郎君 唧筒の現在の馬力は、其の能率が今度のものと何れだけの違ひがありますか

○山本技師 現在の能率は非常に悪いのでありまして、さうすれば車道にも出ますまい

○山本技師 一時的には吸込みきれない場合があると思ひます

○嚴治一郎君 今度開かれる福島街から出る暗渠の直徑は何の位ですか

○山本技師 山口街を通りますのが、高さが四・五尺、幅が五尺にしたいと思つて居ります

(15)

○嚴治一郎君 今の橋立街のは……

○山本技師 橋立街のは幅が四尺、高さが四尺五寸であります

○嚴治一郎君 さうすると現在のと餘り大した差はない譯ですね、問題は唧筒の能力だが、十倍になつて居る、技術の専門的のことは判りませんが、素人目で見たら暗渠が一つ殖えたので今迄の能力が倍増する、さうして其上に唧筒の能力が十倍になる、之でしたら我々としても安心が出来る問題だと思ひます

○森川照太郎 十何倍に馬力が大きくなつて、暗渠が二本になると云ふことですが、倍位で好いですが、機械は馬鹿に大きくなるのに暗渠は二本になつて倍位になる譯ですね、それで均合はとれるのですか、機械ばかり大きくなつて、流れて来る水には差支えありませんか

○山本技師 只今の御質問であります、現在の暗渠に對して唧筒は余りに小さ過ぎるのであつて現在の暗渠を流れる水量を汲み上げますのには百五十馬力の唧筒が要ります、所が現在三十五馬力のものしか使つて居りません、暗渠は水が流れても唧筒の能力がないので水が溜るのであります、現在の儘の暗渠で改良しましても、百五十馬力の唧筒に變へなければならぬのであります

○森川照太郎 議長、一問一答させて頂きたいと思ひます

從來水が街に浸水し、家屋内に浸水したと云ふことですが、大体一年に何回位浸水するか、又何時間位するか、何の位の面積に涉るか、概略で好いか何の位の面積であるか、裏もあるし家の内もある、往來もあるのであるが、それが此問題を決定する上に重大なる因子を形づくつて居ると思ひます、例へば一年に一遍位、些つと位暫時浸水すると云ふのに、十數萬圓の金を費すと云ふことは、他に其の金の使途のあるなしの如何に拘らず考へなければならぬ、況んや他にも必要なことがないではないとせうから、此の問題を決定するには、之が根本の要點だと思ふがそれに付てお調べになつた所を伺ひたいと思ひます

○山本技師 其點に關しましては、從來の調査がそこ迄至つて居ない様に思はれますのと、尚私にも來任勿々でありまして、只今の點に判然りと答へ申上げるだけの材料を有つて居りませんが、只從來非常に雨が降つて旭街等は橋立街に向つて中原公司より四五十間の所から一帯に浸水する様に何つて居ります、尚曙街邊り迄が水がつく様なことを聞いて居ります、それを無くすると云ふ意味で今度の計畫は樹つたのであります、今の御質問に對して確實なる御返事を申上げられないのは遺憾であります、それから序で此の設計の内容を一寸御説明申上げたいと思ひます、先づ下水管を流れる下水量は五十二リ、一時間に五十二リ、乃ち一寸六分五厘の高さにつかるものとして計算して居ります、此の雨量は日本で東京或は大阪では屢々ある雨量で、決して珍しい雨ではありませんが、當天津に於きましては随分酷い雨が降る様に聞きました、自記雨量計ない爲めに確實な強さを知らぬことが出来ません、從て推定に依る外ありません、從來の技師、又は測候所長の意見も先づ五十二リが妥當であり、然も十分な雨量である様に思はれます、それから雨が下水管に流れる量が八十パーセントと致します、八十パーセントと云へば大都市の一審多い標準であります、丁度今問題になつて居ります場所は路面も完全

(16)

居ると思ひます、例へば一年に一遍位、些つと位暫時浸水すると云ふのに、十數萬圓の金を費すと云ふことは、他に其の金の使途のあるなしの如何に拘らず考へなければならぬ、況んや他にも必要なことがないではないとせうから、此の問題を決定するには、之が根本の要點だと思ふがそれに付てお調べになつた所を伺ひたいと思ひます

○山本技師 其點に關しましては、從來の調査がそこ迄至つて居ない様に思はれますのと、尚私にも來任勿々でありまして、只今の點に判然りと答へ申上げるだけの材料を有つて居りませんが、只從來非常に雨が降つて旭街等は橋立街に向つて中原公司より四五十間の所から一帯に浸水する様に何つて居ります、尚曙街邊り迄が水がつく様なことを聞いて居ります、それを無くすると云ふ意味で今度の計畫は樹つたのであります、今の御質問に對して確實なる御返事を申上げられないのは遺憾であります、それから序で此の設計の内容を一寸御説明申上げたいと思ひます、先づ下水管を流れる下水量は五十二リ、一時間に五十二リ、乃ち一寸六分五厘の高さにつかるものとして計算して居ります、此の雨量は日本で東京或は大阪では屢々ある雨量で、決して珍しい雨ではありませんが、當天津に於きましては随分酷い雨が降る様に聞きました、自記雨量計ない爲めに確實な強さを知らぬことが出来ません、從て推定に依る外ありません、從來の技師、又は測候所長の意見も先づ五十二リが妥當であり、然も十分な雨量である様に思はれます、それから雨が下水管に流れる量が八十パーセントと致します、八十パーセントと云へば大都市の一審多い標準であります、丁度今問題になつて居ります場所は路面も完全

して居り、車道も山口街大和街等を完成し、又あの邊に空地等はない様でありますから、八十パーセントは適當な量だと思ひます、其雨量と、それから支那側から流れ込む雨量、佛蘭西租界から流れ入る雨量もありませうから、それ等を考慮して兎も角く旭街、曙街に水が浸からない様に考へてあります、若し五十ミリの雨が降りますと、其の水が現在の下水管で排水して居りますと、若し外側に流れる場所がないと橋立街邊りは一吋七寸位溜ることになります、彼處で七寸と言ふと可成り廣い面積に涉つて浸水することだと思ひます、従つてさう云ふことのない様に致します、今度の計畫は豫算關係を考へられるとしても、從來より價值のあるものじやないかと思ふのであります

○森川照太君 私此處の測候所に雨量位計するものはあるだらうと思つて當にして居たのであります、それがないと云ふと貴方が十分にデーターを計れなかつたと云ふことは眞に御尤もな次第だと思ひます、がヒョツとすると彼處の測候所になく共、支那側か、さうでなければ英租界の、少し離れて居りますが競馬俱樂部の中に其の機械がありはしないかと思ふ、無論僕はあるか何うか知りませんが……それで今の計算を伺つて見て大體に判りましたが、意見は後で申上げます、それからもう一つ伺ふが、先刻迄のお話では唧筒所の改築移轉の爲めに七萬五千弗要るのでありますが、さうすると今年五萬弗出すと云ふのは、何うせ來年後を貰ふから差支へなく行くと云ふのであります

○山本技師 只今の七萬五千弗の中には唧筒が三台あるのであります、現在の暗渠に於ては唧筒は一台で十分で、二台は後廻はしにし、それに附屬する鐵管類を入ると二萬五千弗は後年

度に廻すことが出来るのです、自記雨量計に付ては測候所に於ても調べて頂きましたが、雨量計はありまして、雨の強さを計る自記雨量計がない、其點に付きましては、此所は何分特に寒さが強いのと、應が非常に多いので、一寸氣象臺の自記雨量計では此方では使はれない様であります、さう云つた意味で此所の測候所にないのじやないかと思ひます

○山内令三郎君 此の案は要するに行政委員會に於て非常に慎重に議論が討はされた結果出来たと云ふ御説明でありまして、勿論之には敬意を表しますが、只今上野會長のお言葉の中に緊急なる事業としては之が第一だと認定せられて此の案を上提されたと云ふことでありますが、此の以外に更に緊急なるものがありはしないかと云ふことを私は感じてまして各種の方面から調査致しました結果、現在旭街から春日街に至る宮島街通ですが、あれが三間幅でありまして、其の三間幅の道路を最低五間幅に改築すると云ふことは、之は十年十五年前からの懸案だつたと私は記憶して居ります、それであの宮島街の狭い幅の道路を擴げると云ふことが、此の唧筒所の移轉或は下水暗渠の移轉より必要だと云ふことに私は感じたのであります、て道路を擴げると云ふことには二つ或は三つの原因があるものでありまして、それに付て一々簡単に申述べたいと思ひます、此の道路を擴げると云ふことは一つは單に道路を擴げると云ふことの爲めと、同時に上水管を大きいものと取換へると云ふことが附帶條件になつて居るのであります、それと共に更に下水暗渠も、あれも小さいさうでありますから――其邊の技術のことは私共には分りませんが――道路を擴げると同時に上水管を大きくし、更に暗渠を大きいものと替へると云ふことが必要だと思ふのであります、先づ道路を擴げる必要に迫られて居ると云ふことは、恐

らくあの邊を毎日通る方は痛感せられて居られると思ふのであります、私の調べた所では、あの邊の道路は明治三十四、五年頃に出来たものださうでありまして、其頃は成程今の三間幅で結構だつたらうと肯定されるのであります、一例を申しますと………

○行政委員長(上野 壽君)

一寸待つて下さい、道路は、旭街と春日街の間の宮島街です

○山内令三郎君 さうです、あの街に限りますが、交通機關の最も速いものと言へば自轉車と馬車でありましたが、其馬車が今から二十年ばかり以前には日本人關係では總領事が一、軍司令部に二台しかありませんでした、それから十四、五年位前と思ひますが、自動車と云ふものが三台、五台、二十、三十と殖えて來まして、總領事の専用車が一台と、軍司令官用に一台始めて出来たのであります、それで交通機關の發達と云ふことが何う云ふ風に數字的に表はれて居るかと思ふと、單に自動車だけに付て言つて見ますと、現在日本租界内に居る日支人及外國租界に居住して居る日本人の所有して居る常用自動車約八十台ござい、日本租界に於ける營業自動車約四十台、其他にオートバイ、サイドカー、三輪車を合計しますと約二〇〇輛と云ふ多數に上るのであります、之は何れも日本租界に關係を有つて居るものだけではありません、其外天津全體の自動車の數と云ふものは一寸調べが付きませんが、恐らく相當夥しい數であらうと思ひます、交通が非常に頻繁になつて、あちらの邊が、運河寄りの邊が埋立てられ、家が出来たと云ふことでありますが、それは申すに及びませんが、更にもう一つ數字的の關係

を申しますと、聊か横途に入りますが、交通が頻繁であり、危険の度が増えたと云ふことを立證する所の參考材料であります、日本人の小學校の明治四十年の在籍兒童數は約九十人であり、越えて現在の校舍が出来た大正六年の九月には二百四十人であり、それから遂増して今日は、之は本日小學校で調査した所に依ると九百四十五名、此の數字は現在の校舍が出来た其時から見ますと一寸四倍であります、あの學校を新しく建てられた頃には十分にのりを見て建てられたものと思ひます、其後大正七年九月、九年三月、十一年五月、十一年六月、昭和二年八月、三年八月、八年八月、之だけ度重なる増築或は改築をして居ります、畢り生徒が殖えたと言ふ譯であります、さうして其の小學校の兒童數の殖えたと云ふことは同時に幼稚園に行く所の小供の數も、それは調べて居りませんが、それも非常に殖えたと云ふことは申す迄のことありません、幼稚園或は小學校に通學する所の多數の兒童は――率は勿論判りませんが――餘程多い所の者は宮島街を通行して居ります、宮島街の運河の方に寄らない所の、旭街方面に向つて通學する所の兒童の數が最も多いのであります、それで此の二三警察署方面等の御意觸も聞いて見ますと、實に戰慄せざるを得ない様な危険な時が少くない、畢り最も通行上に於て危険を感じられる所の自動車の數が、あの道路の出来た時には夢想だにしなかつた夥しい數となつたのと、小學校の兒童の數が殖えたと云ふこと、之は只今累々申上げた通りであります、然るにあの街筋其ものは二十數年、或は三十年前と同じ幅であります、若しあの道路に蓋があれば「俺だけを何て糺子扱ひにするのか」と言つただらうと思ひます、兎に角く道路其ものの立場から見れば、同時に危険なと云ふ點は以上申上げた所で大体御了解

(21)

になられたことだと思ひます、次に第二の理由としては、現在の租界の上水管が一寸小さいのであります、今海光寺の所のタンクから福島街を通つて須磨街に到る間は十時の管が通つて居ります、須磨街を南北に通するものは八時、蓬萊街を六時、旭街を南北に貫通したものは六時、大きい線と云ふと夫れだけで、其以外は全部四時、三時、二時半と云ふ小さいものであります、消防關係の方の意向を聞いて見ました所が、現在の水道管と云ふものは消防上の見地から言つたら非常に低いものであつて、現に二週間ばかり前に伏見街の大きな家に火事がありました、其時等水の出が餘り好くなくつた、一々其例證を申上げるのは煩に堪へませんが、要するに水道管を大きくすると云ふことにある、畢り租界の中央を貫く所の宮島街には八時乃至十時のものに取替へると云ふことは、非常に緊急且必要なことだと云ふ結論が、に出来る譯であります、火事のことを心配することは或は取越苦勞と言へば言へるかも知れませんが、九月二十一日に關西地方を襲つた所の風水害は非常なる損害を國家に與へて居ります、さうしてあの暴風雨に對する爾後の策として、非常時に對する準備と云ふことが色々な方面に於て強言されて居りますことは新聞紙上等で御承知の通りであります、此点……之は一寸申上げます……

鬼に角く上水管を付け替へると云ふことは何うしてもやらなければならないことだと思ひます第三に此の下水管も矢張り小さいと云ふことで、専門的のことではありませんが、あれも早晚取換へなければならぬものだと思ひます、根本に遡りまして宮島街は本格的な道路ではない、早晩根本的に改修すべき運命にあるのだらうと云ふことを専門の方面から聞いて

(22)

居ります、此の機會に道幅を擴げ水道管を大きくし、下水管を擴げると云ふことが租界全般から見て緊要なことであると思ひます、成るべく緊要な所を私が單に申上げたのであるが、其の外にもあるだらうと云ふ御意見もあるかも知れませんが、之は今後の萬一に備へると云ふ點に於ても、非常に重要性のあるものであると云ふことは、私は軍の首腦部の御意向を伺つたのであります、あの道の幅は如何うか、又消防上の見地から水道管の小さいと云ふことは如何なるものか斯う云ふ見地から軍の首腦部の意見を聞いたのであります、所が橋立街の御箇所云々と云ふことは成る程必要なものであるかも知れないが、それよりも君の考へたもの、方が非常に重要性があると思はれる、雙手を擧げて賛成する、斯う云ふ御意向だつたのであります、此點は明らかに申上げて置きます

(簡單に願ひます)

もう終りに近いのであります、要するに御箇所云々と云ふことは、非常に差迫つた事柄であるかと云ふことは多少の疑問もあるし、あれだけのものに十數萬の大金を投するだけの重要性があるか否かと云ふことを考へられまして、私の結論として、それらのものを一括して更に研究すると云ふことに致しまして、原案は懸案として此の民會を終つて頂きたい、斯う云ふ意見であります

○清水幸三郎君 私は一寸技術に付て技師の方にお伺ひしたいのであります、山口街の暗渠と云ふのは何處々々の間を暗渠と云ふのであるか、之も何も書いてないから判らない、それから間敷は幾許か……

(23)

○山本技師 今の御箇所から逆に申せば、御箇所を出まして山口街を橋立街から福島街に向けて行きます、そして更に福島街を折返しして山口街から旭街に向つて行きます、旭街の通り迄であります

○清水幸三郎君 山口街と福島街の間敷は何の位になりますか

○山本技師 山口街を九十間、福島街を百五十間にしたいと思ひます

○清水幸三郎君 之に何も書いてないから何う云ふ方法でやるのか分らないのだが、山口街に暗渠を作るのか、或は又現在の福島街に接続するものなのか

○山本技師 それ迄の必要は認めないのであります、今日迄あそこには下水もなしに溜んで居り又住宅も少ない、私から言へば山口街は普通暗渠は要らないのであつて、雨水は河の方に落ちる様になるのですが、現在あちらの方は其設備も出来て居ない、それとして頂きたいのはあります、河の所の雨水は佛蘭西租界でも下水に入つて居りません

○清水幸三郎君 あの時分の偉い方がやられたことで馬鹿な金を捨てたもので今更仕方がないが、今日迄大體將來起ることを考へないで、只無意味に理想的の仕事をやられる、此の爲めに居留民は非常に迷惑する、度々私は技師の方に言ひもし、行政委員の方にも、中島君の理事の當時に本人にも言ふたが、例へば道路設備をする當時に於て十分に考へて置かないから、僅かな水道や下水を取付ける爲めに完全な道路を度々毀はすので、私は再三注意して居るのだが今日も未だ止まない、下水溝の設備管を付けて置くとか、水道であれば道路を作る時分に人道の方に三十軒か四十軒に一本鐵管を延いて置けば完全な道路を作つた後でも取毀はさずに済む、

(24)

それを數年前から言ふても馬鹿ばかり揃ふて判らない、今度はまた貴方が新しく來られてやられるのであるからそんなことはしないだらうし、又一々言ふ必要もないと思ふが、完全なものを作つて向後の憂のない様に、理想的の繪を描んやうにして貰ひたいと思ふ

○森川照太郎 技師さんに伺ひますが、さつきのお話では之だけにやつてもそつちの關係區域内の下水が全部改まる譯ではないのですか

○山本技師 さうです

○森川照太郎 それから家屋には浸水しない、歩道にも出ない見込と云ふお話でしたが、車道には矢張り溢れるのですか、それも今のレコードの暴風雨なり大雨と云ふものは別ですが何分此所で議論するにも明確な雨量の基礎と云ふものがつかん、貴方の方でも判然り判らないと云ふのでは話にならないが、車道には矢張り雨がひどく降れば溜ることになるのですか

○山本技師 私は其爲めに電車が通れない、水が溜つて電車が通れないことはないと思ひます

○森川照太郎 今迄もそんなことはないと思ふが

○山本技師 あつに様に聞いて居ります

(「有ル」)と言ふ者あり

○清水幸三郎君 現在の儘だつたら暗渠があつてもあの引込の弊が少いから溜るのではないかと思ふ、雨が多し……そればかりでなし、始終橋立街のあの邊は何うも詰つて居るらしい、引込の穴が少いのじや外

か好くても何ないにもならない

○山本技師　今の喋聲ばかり大きくして、全ての設備が揃つても入口が小さくは何もならない、此点は行政委員曾ても御注意があつたのですが大事なことだと思ひます、今度の計畫では雨水枡は適當な配置を考へて居ります、現在は雨水枡の数が足りない爲めに水が引かれないだけでなく、水が溢れることがあります、之は管が小さい證據であります、然し雨水枡が少い点も勿論でございます

尙先程の山口街の暗渠ですが、山口街の水を取る爲でなくして、旭街、福島街を境にして大体に東の旭街と福島街の一劃の水を落して行きたいと思つて居るのであります

○清水幸三郎君　よく判りました

○山本技師　それから御注意がありました水道管、下水管を付ける爲に道路を毀すと云ふことは、之は非常に適切な意見だと思ひます、それが根本的道路改造の問題ではないかと思ひます従来の問題は存じませんが、外國の例に倣つても、先づ水道、下水管と云ふ様なものを埋設してから、始めて道路の路面を更に完成する様にして居るが非常に工合が好い……

○清水幸三郎君 それを逆にはかりやる、よく承知であつてさうする。注意してやるけれ共丸て聞いて居るのだか何うだか勝手によりやられる。それを行政委員會が監督する力がない、それを熱心な心にする人間がない。臼井君はさう云ふ方面に経験があるのだから、其の時分にしつかり早くから始めて、今時分迄に道路なんか立派に出て居る、中島理雄があれだけのことをするなら何故早ければならぬ。予備管を通さんのか話らん話、交通に非常な妨けになる、ろくに船も入らん碼頭を何て建てな

ければならぬのが判らない。今の様に自動車の交通の頻繁な時に度々彼處此處掃退されて迷惑すること甚だしい。それで今貴方に言ふ譯でありますか、この経営方法は逆に逆に出來て居る、今後やられることは若しもう云ふことが貴方のお考にあつたら注意してやつたら好いと思ふ、よく考慮してやつて頂きたいと思ひます

○田村俊次君 此の議案に對する質問は盡きた様

○議長（遠山猛雄君）

大體の質問を終了と見まして先刻から討論を許して居りますが、尤も御質問があればなすつて下さい……

○山内令三郎君　只今水道のことに付きまして申落して居りましたが、佛蘭西租界、英吉利租界の邊の上下水管は八時或は十時、横町でも六時は使つて居りますから、水の力が非常に強いさうであります、日本租界の大部分は四時で、比は四と六と云ふことでありますが、水の力は六に對する四では、非常割合から言つて弱いものになります、其邊の専門的のことは別々檢對しまして、要するに水道管が大きいだけ、程好いと云ふことは之は明かなことでありまして、少く共官島街通りは日とも早く大きい管を通すと云ふことは緊要なことだと云ふ外に一寸申上げて置きます、それから別のことに移りますが、上野會長の先刻の御説明の中に外かに緊要なことは少い様だから此案を出したと云ふことでありますが、今もう一つ緊要なことがあると言ふことを私は痛感して居ります、それは旭街の北端に陸軍の占領地がありますが、其占領地に警察の分署を建てると云ふ案が一時あつたさうであります、さうして軍の方の諒解を得

さうでありますか、それがお流れになつて居るさうであります、彼處に分署を作ると云ふこと

に付て、軍の方意向と云ふものも聊か聞いたことがありますが、之は公開の席上で餘り申述べることは控へますが、要するに單に警察の分遣でないといふ所の一言を以て盡るものであります、之は當然來年度の豫算に繰上るものだらうと思はれますが、五千や一萬の金では出来ぬものと云ふ判つて居ります、來年の財政上は相當に余裕があると云ふことでございますけれ共、そんなことも考慮に入れますと、此の宮島街の道路、下水並に上水道と云ふことを併せて考へて、遺囑年々今日の此案其ものは繰延べ、或は撤回と云ふことを論じなければならぬ様になるかも知れませんが、何れにしてしてもそれ等の案は更に案を纏る爲めに此案を懸案として、來年度の通常民會迄に、其他全てのものを比較研究して大所品所から見て観念に應ずると云ふことに致したさいそれだけの推量には行政委員會は必ずするものと私は信じて居ります私の申上げることは終つてあります

行政委員會會長（上野 壽君）

今の第二のお話の、つまり分署のお話ですが、それは全然事實を誤つて居ります、お流れにも何もなつて居りません

○山内令三郎君 事實はお流れてはありませんか

○行政委員會會長（上野 壽君）

お流れてはありません、それに關することは進行中でありまして、細に申上げることが出來ないのは遺憾であります、貴方の御諒解になつて居るのは殆んど反對に事實は進行しつゝ、あ

るのです

○山内令三郎君　つまり停頓でありますね、

行政委員會長（上野 壽君）

停顿して居るのでもありません、研究中であるので……

警察の全般的意向とは斷言しませんが、一日でも三日でも早い方が好いのであ

ります。

こつちも民團としては非常に急いで居るのでありますが、民團の力ばかりでも行かんことにな

つて居るのですお流れになつて居ると云ふことは決して

山内令三郎君　それだけ聞いて置けば私は満足致します

森川照太君　もう一遍技師さんにお尋ね致しますが外國租界等も矢張り可成り低い地面がある

と思ひますが、其所等じや排水の設備を何んな風にして居るでせう

山本技師 ま日本租界に比べまして外國租界は何れも高い標で、矢張り運河等に比べますと、ウヰズ運河に入る最後の一端は低いので何れも、柳筒の排水して居ります

水川照本君 其の柳筒の大ききとて、それが第一に其の租界内の、租界内ばかりでないに、是に別は國境がないのだから、他の租界がまた入つて來るかも知れないが、浸水する其の面積に對して何の位設備をしてあるかと云ふ様なことで、私の知りたいたいの標準が判らない、だから其所等の例でも調べ見たら或は根據にするものがありはしないかと思ふので、新來の貴

方に何ふのも變ですが、若しお判りでしたら……

○山本技師 雨の強さに對しては測候所に自記雨量計がないので正確には判りませんが、測候所長の推定であれば之は専門家でありますから信頼し得ると思ひます。それで此の推定に依つて設計して先づ誤りがないと思ひますが、外國租界は日本租界の様に比較的高低の差が甚しくない、従つて局部的にひどく浸水することがない様に思はれます。暗渠や其外特に仰箇等に付ては外國租界のものも見ましたが、大して参考にならない様に思つて居ります。

○森川照太郎 今年日本租界は浸水しましたが、随分澤山の様な話でしたが、

○行政委員會長（上野 壽君）

大雨が少なかったのは今年は何うかと思ひますが、鍛冶さん新壽街は何うでしたか、

○鍛冶一郎 君 私の知つて居る範圍では、私の所は何時でも必ずちよつとした大雨でも水が出る。三人程でかき揚げる程下水から水が上つて来るのですが、鬼も角さう云ふことが私の所では少く共三四回はあります。車でなければ歩けないと云ふ程度ならば十回はあります。

○森川照太郎 貴方の所は新壽街でも特に低くはないのですか

○鍛冶一郎 君 向側は、西側は浸つたり浸からなかつたりしますが

○田村俊次君 元の老九章邊りの、あの邊の支那街から流れて来る水です。

○鍛冶一郎 君 流れて来るし、下水口から上つて来る……

○森川照太郎 餘所の分を引受ける譯だね、三不管の方が高い……

(80)

○鍛冶一郎 君 大正六年の大水の時分貴方の今の所邊りは漸く家の階段二つか三つで、あの段々を上つた所でも四寸か五寸でありましたが、所が私の所の側や橋立街の側の方に當つた家の方は板張りの上に一尺三寸乃至一尺五寸上つた、貴方の所に道路面から見一尺乃至一尺一、二寸位でしたが私の所邊りは二尺以上上つた、郵便局の邊から徐々に低くなつて、旭街を流れて来た水が一番低い橋立街の邊に溜る、三不管の方から流れて来る、鬼に角あの邊は一番低い様です。

○森川照太郎 技師さん日本租界は大沽の水深の何位、所謂大沽データムですが

○山本技師 總領事館の所では十一呎であります。

○森川照太郎 橋立街の邊は何の位ですか

○山本技師 橋立街と旭街の交叉點で十三呎

○森川照太郎 然らば日本租界には低い所が澤山あると言ふ譯ですね（隨所に發言する者多く議論難然）それから始め海河工務局で日本租界の高さを計つたものがあるが、それを書入れると十呎だから之を埋立てる時分に其當時の領事館が、仰箇で埋立てる時分三十二呎に制限したことがある、十二呎以上に埋立ては可けないと云ふことだつたが、それから十二呎半、十三呎と云ふ風に、十六呎でなければ可けないと云ふのは大水の出た後だつた（議論難然）高きから言へば一番低いと言つて御自慢する程でもない、外に低い所がある、外に出ないと云ふのが不思議だね。

（「排水が好い」と云ふ者あり）

(29)

(82)

とを言つたが、水が悪いのじゃない、水の中に家を作つた人が悪いのだと云ふことを聞いたが丁度此の場合に適當して居ると思ふ、英吉利租界は二十二呎以上に埋立て居るが、日本租界は九呎や十呎十一呎の所ばかり澤山あるのだから、此のことが恥かしい、水が出るから恥かしいと云ふことは些つとも理屈が解せない、更に衛生上に悪いと云ふことは、之は洶に御尤もなこと、認めれば理由としては其のこと位じゃないかと思ふ、さうすると此の橋立街の方面の一部の居住者の不平と、非衛生だと云ふことの爲めに十四萬何許の金を使つて好いか悪い、悪いとは思ひませんが、緩急宜しきを得て居るか何うかと云ふことを、私は公平に考へて見ても何うも當を得て居ない様に思ひます、民間の施設として何時でも決して悪い問題が出て来る譯ではないと思ふんですが、只ポイントは何時も緩急を争ふものだと思ふ、此問題も矢張りさうであると思ふ、尤も他にすることがなくなつて、商金が餘ると云ふことならば兎も角、今の有様では私は此の工事の影響する所は、橋立街附近一帶の少数居住者の問題であつて、概じ詰めれば他方には二六時中絶へず人間が使つて居る道路が、未だ完成されてないものが、はんの石炭鑛だけのもの、道路が二三條残つて居る筈だし、又歩道の出来ないのやら、色々完成して居ない道路が幾條もあると云ふにも拘らず、他方に少數の、一小部分の利益の爲めに、十四萬何許と云ふ大金を投ずると云ふことは、私の考へては緩急當を得ないと思ひます、先刻山内君の熱心に言はれた宮島街の道幅が狭い、水道が細くて火事を消すのに、危険に暴露されて居ると云ふのでありますから、一般公益の上から先づ之を考慮に入る可きでなかつたか

(81)

排水が好いと言つても彼處より好い筈はない（議論難然）

○議長（遠山猛雄君）

個々に話すことは打切つて下さい。

○田村俊次君 何うです進行したら

○森川照太郎 私は別に反對する譯ではない、出来れば勿論異存はない、異存としては外に何も無い隨つて反對じやないが、只此の工事をすることが緩急當を得て居るか云ふことが今夜の問題だと私は思ふ、要するに民間施設として此の事を今直ぐす可きものでありや否やと云ふことだけが我々考慮しなければならぬ問題であると思ひます。所で今伺へば十年以上も前から問題だと云ふお話ですが、古いことは些つとも理由にならない、古いと云ふことは反對に大して緊急でないからこそ、今日迄引張られたと云ふ譯にはなるが、古いが故に早くしろと云ふ證據にはならない、だから十年以上宿題だつたと云ふことは寧ろ之は急ぐに及ばないと云ふ理屈を言はざるを得ない、住民が苦情もあるてせうが、誰だつて自分の家に水が入れば苦情を言はない人はいないので、住民の苦情は御尤もですが、それを以て直に理由とする譯には行きません、甚だ郡君や鍛冶君にはお氣の毒です、別にあの方面の日本人や支那人を輕んずる譯ではありませんが、我々の頭で輕重を考へる時に其の点は考慮に入れなくなる、それから上野會長は又國際道路だから體面上見つともないと云ふお話もありましたが、之は何うも日本租界と云ふ所が他の租界より低いと云ふ方が體面上何うかと思ふ（ヒヤ／＼）此の雨水が出ました後で外國租界は高く埋立たが、日本租界は埋立ずにやつた、天津の支那人は斯う云ふこ

と思ふ、一般の多くの人が受く可き、即ち居留民の共通の受くべき利益、共通に利用して貰ふべきものが、敷へたならば他に幾等もあると思ふ、保健治療機關の様なもの、完成なんと思ふものも其一つじゃないかと思ひます、若しも私が、少しく大袈裟に申し上げれば、それこそ二年非常時の間に何んなことが起つて来るか判らない、之のみならず、之も大きな聲では言はれないことであるが、皆さんも御承知の様に租界擴張の氣運にも向つて居ります、其方面にも段々入用が起きて来はしないかと云ふことが、今から考へられないことではないと思ひます、斯の如く一部の利害に偏つたものでない、もつと多數の居留民の爲めの問題が多數にあると云ふことが私は考へられ得ると思ふ、さうすると此問題が少しく緩急當を得ないのじやないかと云ふ感じが何うしても抜くことが出来ないと思ひます、それで先刻技師にお尋ねしたのも、此問題が一番先に念頭に、痛感したので、何の位に水が出るのか、何の位の時間浸水するののか、五分位で済むものか一時間も浸るものか、經濟上、保健衛生上、交通上不自由を感ずると云ふことは時間の長短に依る、問題の重要性は其の面積關係で、會長が言はれた様に國際的體面と言ふならば、道路を何の位浸水されるか、長さと云ふことを考慮して見たいと思ひます、道路の長さ位は判りだと思ひますが、何うも外の點か此の問題の是非を決定する上に十分な理由とはならない様に思ふ、兎に角十四萬何許の金を使ふのだから、そこに明確な根據とすべき數字が欲しいと思つたのですが、それは得られないと云ふことで、旁々私の考へてはもう少し研究して頂きたいと云ふことが希望ですけれど、折角行政委員會の皆さんが苦勞して御研究なすつて提出された案でありますから反對は致しません、此の御簡所の移轉と云ふことだけ

に今年は止めて置く、さうして來年再來年度を縛つて了ふ繼續事業とすることは私は反對であります、容れ物を作つて置いて、場所を掃へてさうして御簡三台だと云ふことですが、入り用な數だけ購ふことにして、其の後の約半分の費用に對しては、來年若し出来れば勿論それを新民會で皆か承知したならなさにして、今年は私は移轉と云ふことだけの、約半分のものだけに止められて、あとの分は來年なり再來年度の、後年度の民會の議員に委かすと云ふことにするべきではないかと思ひます、何の道白河の問題から言つても御簡所は動かなければならぬいものですから、それは今お決めにしても結構ですが、其他は來年度、再來年度に其時になつて必要があればすると云ふことにしたいと思ひます、諸君の御賛成を祈る

○議長（遠山猛雄君）

外に御議論はございませんが、若しございませければ之で第二議會に移りたいと思ひます、（「賛成」「異議ナシ」の聲起る）

○田村俊次君 私此の件は實は先程申し上げました通り、二年位で完成したいと思ふ程必要な工作だと思つて居る、民間団体としては、今色々な御意見が来ましたが、一部の被害とか、一部の住民の苦痛は言ひ換へれば一般の苦痛と同じことで、一部の下水に悪い点があれば成る可く速く直すと云ふのが民間行政の根本であると思ふ、一部であるから成つてと云ふことは議論にならない、本當に彼所の土地は排水の悪いことは、二三年來降雨がないから判らないが、一旦降雨があつた時は衛生上ばかりでない、交通に於ても、商賣上にもあの地方の省の影響を蒙つた例は私は澤山知つて居る、だからして今度も技師の計畫が、まア私は専門家でないから

判りませんが、技師を信じて其の設計に依つてやつたならば完全に排水出来るものと思ひます又水道も現在よりも餘計になることは事實でありますし、御簡所の移轉は多年の懸案に拘らず今日迄延びて居たものであるから、此際御簡所を移轉して排水を改善すると云ふことは至極結構なことだと思ひます、之を延ばすと云ふ理由も漠然たるもので、何うしても延ばさなければならぬ適切な理由は伺ひ得ない、此の點から言へば本議案は議會を省略して可決することを希望致します

○森川照太郎君 田村君に申し上げたいが、一部だから放つとけとは私は申しません、反對でないことを申し上げて居るが、此の位で済むのが好いのか延ばすべきか何うか他に重要なことがあるのか、比較を申上げた迄で、何時でも問題は緩急の點を争ふのであつて、決して放つとけと言ふのじやない、もつと大事なことがあるのじやないか、あればそつちを先きになさいと申上げたので、一寸説明して置きます、それから今田村君が言はれた如く、數年間降雨がないから判らない程のこの爲めに十四萬弗使ふが故に考へなさいと云ふことを申し上げたい、數年に一遍やそこらあつたからと言つて直ちに十四萬の金を使はなければならぬと云ふのでは議論の根據は薄弱である、商賣上の不便を蒙つたと云ふことであります、何の位頻りにあり長い時間であるかを知りたいと思つたのですが、その明確な數字が判りませんでした、今何へば數年間降雨がないと云ふことで、偶にしかない、そんなものに十四萬弗費さすとも、二六時中總の居留民に影響する事柄で、早急にしなければならぬことがあると思ひます、それを言ふのでお判りにならなければ致し方がない

○行政委員長（上野 壽君）

私は行政委員會の代表として申上げるのみならず、是非本案は一つ通過願ひたいと思ふのであります、營業上に影響を蒙ると云ふことは森川さんもお認めになつて居る様であります、衛生上にも一部に止ると云ふことは決して言へないのであります、一部に起つたことは全租界全天津及すかも知れない、一部と言ふても四十萬坪程しかない小さな租界には決して小なるものでありません、然も重要な衛生上に欠陥ありとすれば、行政委員會としては何時迄も放つとく譯には行きません、成る可く速くやりたいと考へるのであります（同感々々）租界が初めてから低く埋立てたのだから仕方がないじやないかと云ふことでございしますが、文明人の森川さんとしては甚だ受け取れないお言葉で、幾許でも方法がある、それをやらなくて置いて衛生に悪い、水が入つて商賣が出来ない、電車が通らん、斯う云ふ様なことをちつと安閑として言つて居る如きは、今日の文明人のやることではないと思ひます、それからして御簡所はお認めになつてやつて宜からうと云ふお話ですが、御簡所をやりますと矢張り下水に關連して居りますので、序でにやらないと工事の方も無駄なこと出ませうし、御簡所を既に擴張することになつた以上は繼續事業としてやらなければならないことは矢張り徹底しない、行政委員會でも其の議論はございしましたが、結局大多數を以て何うしても繼續事業としてやらなければ徹底しないと思ひますと云ふことで三年計畫を發表した次第であります、之は是非さう云ふことにお願ひしたいと思ひます

○森川照太郎君 上野さん、此上私が言つても仕様がございませんが、水が出れば衛生上お醫者さんは悪い

とは言ひますが、水に浸からなかつたなら問題にならない、問題になる程の度敷に浸つて居るなら之は必要でありませうが、彼處から浸水の爲に傳染病が出たと云ふことは一遍も私伺はない、お醫者さんが不都合だとお叱りかも知れないが、貴方の仰る程度に影響する程に不衛生なものではないと云ふことを私には考へられる、何れにしましても低い所だから放つとくのはやないけれ共、外にも文明人が放つとけない道路もあり又山内君の言はれる水道もある、それを何つちを先にすべきだと言へば、道路や水道を先にするのが本當だらうと思ひます、が折角皆さん肯折つて作つた案ですから強つて反對は致しません、今繼續事業でない徹底しない、と仰有るのは區別が着かない仕事と云ふのなら別ですが、下水溝を作るとか家を建るとか丁度區分が出来る仕事なんだから、任期の近い貴方々は一度だけの仕事をすつて御退却になる方が隠かだらうと思ひます

○山内令三郎君 今日の家が今此所で假りに通過しましても、大分寒さに向つて居りますし、さう大した仕事は出来ないと私の考へては思はれます、色々緩急に應ずることも必要であると云ふことは森川さんが既に何回も申されました、それから私の先刻申し上げました通り、道路を擴げるとか、上水管を大きいのと取替へると云ふことは、之は或は行政委員の中には初耳の方もあるだらうと考へられる次第であります、此の上水管が現在小さくて消防の方から見て甚だ頼りないと云ふことは之は非常に大問題であります、さうしてもう一つの道路の狭いと云ふことも、先刻色々な方面からお制りのこと、思ひますから、あれで狭くない今の儘で結構だと思ひます、何れが重大性があるかと言ふことは更に研究を要するもの

と思はれますから、折角の家であります、勿論此の工事をやると云ふことは不賛成ではありませんが、未だ更に外かに研究すれば必要なのがあるだらうと考へられます、軍司令部の首腦部の御意齋を私の伺つた所では、官島街の道路を擴げると云ふことは非常に軍の立場から要なことであり、又水道管を大きくすると云ふことも之亦、一絶對的と云ふ言葉は使はれませんが緊急を要するもので、非常時に備へると云ふことから言つても、之は缺くべからざるものだと云ふお話を伺つて居ります、恐らく行政委員諸君に於ても御研究になつて居らなかつたこと、思ひます、従つて此の案全部を私の今申した様な工合でございますから、軍の方にも領事館の方にもよく御相談になつて、來年の通常民會に新規に案を出されると云ふことにしても敢て遅くはないと思ひます、今年の豫算に於て碼頭の倉庫を作ると云ふことに決定されて居たのが、急がないと云ふことで取止めたとなつた、それと全様に、山口街の道路の關係と云ふ方面から見た所では、一刻を争ふと云ふことではないと思はれます、河の狀態其他にしても見當もつかないであります、斯う申しては甚だ失禮であります、技師さんも天津には僅かに半足らずでありますから、もう一遍更に各種の方面から全ての点を御研究になられることも敢て無厭ではなからうと思ひます、要するに之は懸案として今日は此儘散會すると云ふことが、一番全租界民にとつて幸福だと斯う云ふ風に考へられます

○行政委員會長（上野 壽君）

山内さんの御説は確かに好いお話に相違ないと私共も思ひます、只所謂之も何れが緊急であるかと云ふ問題でありまして交通頻繁の爲めに危険が増した、それから自動車が増したと云ふこともまア事實増したに相違ありませんが、其爲に戦慄に堪へないと云ふ様なことは、少しく大變

装じやないかと思ひます、それなれば警察は始終民團とも交渉があり往復して居りますし、又領事館からも、さう云ふ危険千萬な状態にあるならば、何かお話が今日迄なくちやならんのですが、未だにも領事館からも警察からも官島街の道路を擴げると云ふお話は何はない、之は随分金の掛ること、又既に家屋が立列んで居りますのを取除けると云ふことは容易なことではない

（山内議員「容易であります」）

御覽になつても判りますが軒を列べて居ります、それから行政委員會でも一寸話は出たのであります、又他日の問題にして、又緊急を言へば外かに擴げなければならぬ道もある様に思ひます、例へば榮街の如き甚だしく、官島街より寧ろ自動車等の交通は激しいと思ひます、佛蘭西租界は段々發展して、佛蘭西租界と榮街と接觸する所等は、佛蘭西側は兩方に半間か五尺つ、廣くなつて居つて日本租界は狭くなつて居つて大變不通であるし、交通上から言つても出来れば矢張り横たの方が好いと思ひますが、然し之も又相當に金の掛ることであるし、地主の權利を行政的に買収しなければならぬ様な随分困難なこともある、家屋の建つて居る所は一朝一夕にやると言ふことは随分難しいことで、之は無論よく研究すべき問題であります、此の御領所の方は比較的緊急であるし、比較的急も要らない所から決定したのであります、凡そ下水道と云ふ如きものは成る可く速くやつて置かないと、後から困ることが出来て來ます殊に旭街の如き道路はものゝ通り改造しなければならぬのであつて、あれも道路は出来て居るのであります、今租界の西部の方にやつて居る方法でやれば餘程完全なものが出来、好く

ること、思ひます、今の所は使えんことはないのて其儘にして居りますが、將來は何うしてもやらなければなりません、さうすると地下の仕事は成るべく速く、出来るだけ速くやつて置く必要があると思ひます、それから上水の場合ですが、之は道路を擴張しないでも出来ることとありますが、一緒にやれば非常に便利は好いと思ひます、警察からは未だ何等交渉も言ふて参りませんが、只私は眞藤氏が主任して居る時に、あの大きさは二本は十分連けるが、三本になると少し水勢が弱くなる、だから六時が八時になれば好いと思ふから、此邊に付て何とか研究しなければならぬと云ふお話を立話で聞いたことはあります、然し警察からと言ふて來ない様で私は何も聞いて居りません、斯んな様な工合で決して必要ではありませんが、此の事業を止めて迄やらなければならぬことではないと思ひます

○橋本磯太君 私は二議會を省略して原案可決にしたら好いと思ひます

（「賛成」と呼ぶ者あり）

段々と森川議員並に田村議員の御意向に依りました、本年度の剩餘金五萬圓は本原案に使つても先づ宜からうと云ふ御意見の様に思はれますが、繼續的にやるとすると莫大な金を使ふと云ふ懸念が起きて、他により以上の緊急なことがあつた場合に放つたらかされて困ると云ふことに懸念されますが、此の点は一寸も考慮する必要はない、一例を挙げれば常盤街の貫通道路の貫通と云ふことは、何回も可決になつて決つた事柄であるが、今以て實行されて居ない之に依つても假りに來年四萬圓、再來年五萬二千圓計上するとしても、他に緊急なことがあれば一時中止とか云ふことにして置いて、さうしてやれば別にそれ程正直に考へる必要はないと

思ひます、何うか先程申上げました様に、第二讀會を省略して進行して頂きたいと思ひます

(「賛成」の聲起る)

○議長 (遠山猛雄君)

外かに御異議はありませんか

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

大體先刻から伺つて居りますと、山内君のは之を撤回して、懸案として置いて通常民會迄延ばせと言ふこととありますが、此の御意見に御賛成の方は御起立を願ひます、

(起立者ナシ)

次に森川君のは、兎に角折角行政委員會で捏つち上げた問題だから、まア三分の二だけ、本年度だけはやれ、あと二ヶ年は止せと云ふ御意見ですか、此の説に御賛成の方は御起立を願ひます

(起立者ナシ)

他に御異見はございません様ですから原案に御賛成の方は一應御起立を願ひます

(議員起立)

多數と認めます、原案可決確定と致します (拍手)

御多用中誠に御苦勞様でございました之で閉會に致します (拍手)

午後十一時五分閉會

昭和九年第三十三次居留民會臨時會議事速記録附録

昭和九年第三十三次居留民會臨時會議に於て議決したる事項並びに昭和九年府居留民會臨時會議に於て議決したる事項の如し

(一) 設立費補助金増額案 卜水町議決案ノ件

一、昭和九年臨時會議中府一連の府立施設の修繕並に卜水町議決案ノ改定案ノ事

一、同項、修繕工費補助金四萬五千圓也又昭和九年臨時會議中府立施設の修繕並に卜水町議決案ノ改定案ノ事

同前並に修繕工費補助金四萬五千圓也又昭和九年臨時會議中府立施設の修繕並に卜水町議決案ノ改定案ノ事

(二) 昭和九年臨時會議に關する附則

議 決

第五萬圓也

計五萬圓也

計五萬圓也

計五萬圓也

計五萬圓也

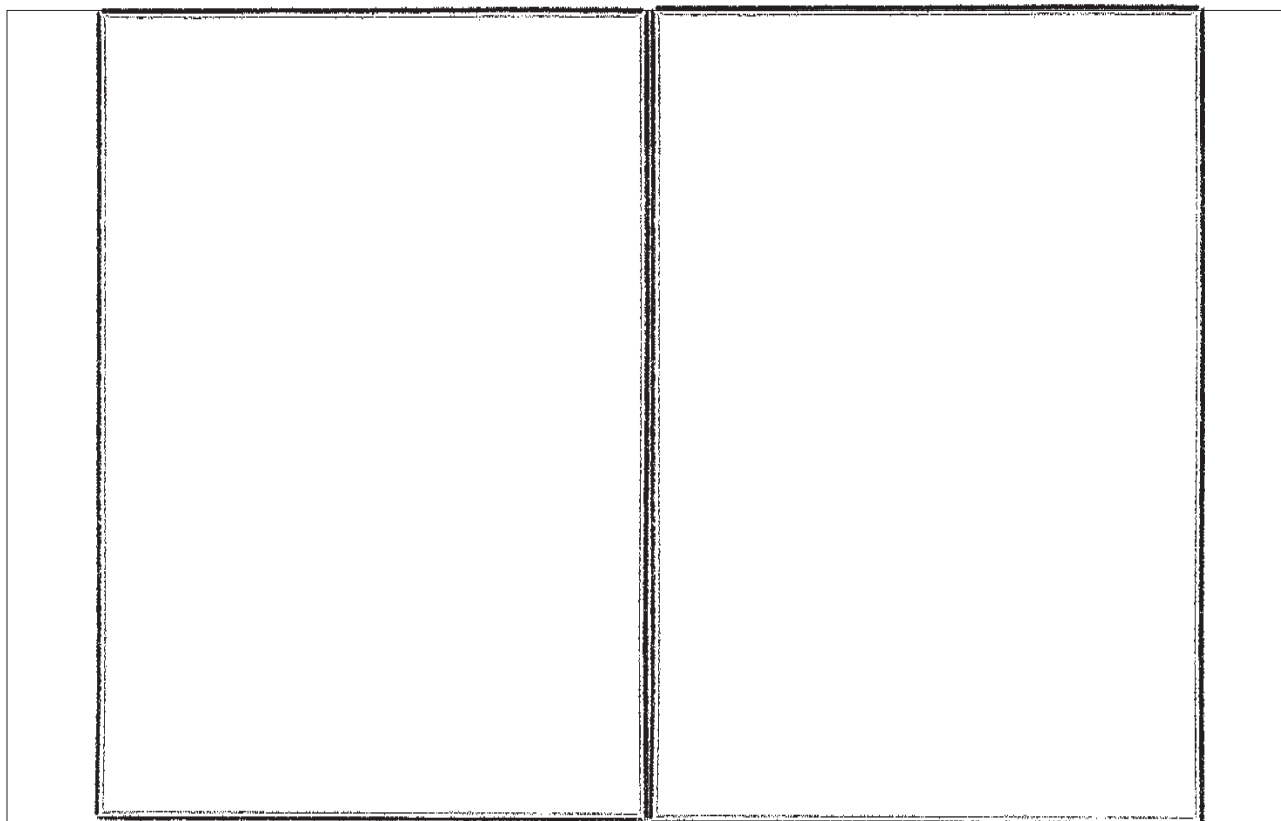
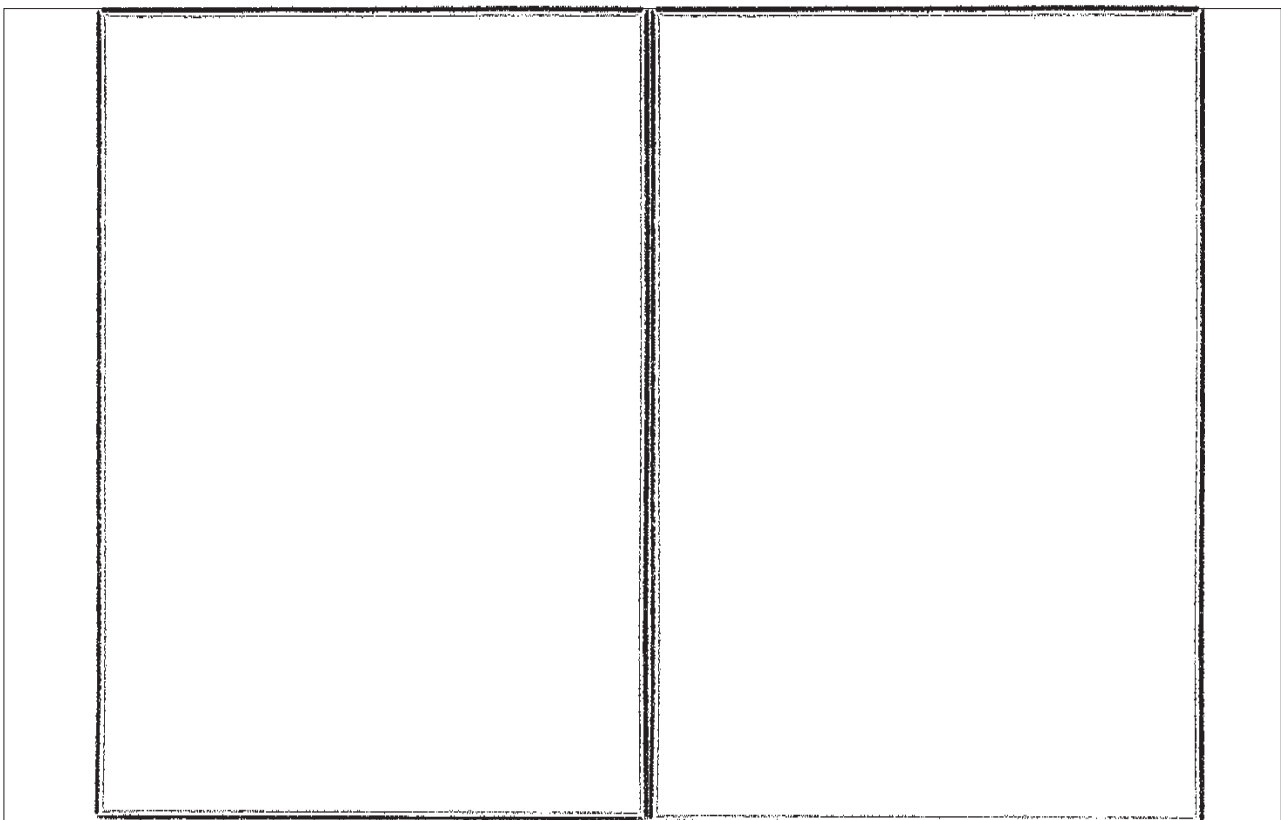
議 決

計五萬圓也

計五萬圓也

計五萬圓也

計五萬圓也



昭和九年第三十三次居留民會臨時會要錄

一、議 員 五十五名 (定會六十名)
一、會 期 一 日 (昭和九年十月六日)
一、會 場 公會堂
一、議長及會議係

議 長	達 山 猛 雄
副 議 長	山 内 令 三 郎
理 事	小 栗 盛 太 郎
書 記	村 田 秀
速 記	石 川 謙 一 郎
全 體	山 下 圭 子

